

公益財団法人福島県産業振興センター
女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく
一般事業主行動計画

職員のキャリアアップを促進し、さらにその能力を如何なく発揮できるよう、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 令和5年10月1日～令和8年3月31日

2 内 容

目標1：正規職員のキャリアアップに向けた専門研修の受講率※を、男女ともに100%とする。

※計画期間内に、一つ以上の専門研修を受講した職員数の割合

[現状把握] 受講率 男性職員 75.0% (令和2～4年度の3カ年)
女性職員 16.7% (" ")

[目標達成に向けた取組]

令和5年10月～	専門研修の積極的な受講について全職員に周知
令和6年 3月～	当該年度の教育研修実績の確認・受講率の検証・対策の検討 次年度の教育研修計画の策定
令和6年10月～	当該年度の教育研修計画の進捗状況確認
令和7年 3月～	当該年度の教育研修実績の確認・受講率の検証・対策の検討 次年度の教育研修計画の策定

目標2：年次有給休暇の取得率※を、全職員平均50%以上とする。

※取得率＝取得日数（時間）÷付与日数（時間）

[現状把握] 平均取得率 37.1% (令和4年度)

[目標達成に向けた取組]

令和5年10月～	年次有給休暇の取得促進と計画的な取得について全職員に周知 各所属長へ所属職員の取得状況管理を依頼
令和6年 7月～	取得状況の進捗確認と取得の進んでいない職員への指導
令和7年12月～	取得実績の最終確認・検証、更なる取得促進に向けた検討

※年次有給休暇における支給対象期間の始期が職員によりそれぞれ異なることから、各職員の始期に応じて取組時期を変更しながら実施する。